

障がい者手帳の交付

身体障害者手帳

身体障害者福祉法に基づき、視覚・聴覚・肢体不自由・内部機能などの障がいに該当すると認定された人に対し交付されるもので、各種福祉サービスを受けるために必要です。等級が1級から6級まであります。

対象 身体の機能に永続する障がいがあり、身体障害者障害程度等級表に該当する人

申請に必要なもの

- ・ 指定医師の診断書（3か月以内に作成されたもの）
- ・ 指定医師とは都道府県または政令市の指定を受けた医師です
- ・ 顔写真2枚（縦4センチ×横3センチ、1年以内に撮影したもの）
- ・ マイナンバー（個人番号）のわかるもの

※代理人が窓口に来る場合は申請者の委任状と代理人の本人確認書類（運転免許証など）もご用意ください

療育手帳

知的障がい児・者が各種福祉サービスを受けるために交付される手帳です。AとBの2つの等級があります。

障がい者更生相談所、知的障がいであると判定された人

申請に必要なもの

- ・ 顔写真2枚（縦4センチ×横3センチ、1年以内に撮影したもの）
- ※申請後、別に指定される日に、南魚沼児童相談所（南魚沼知的障害者更生相談所）で面接判定を行います

精神障害者保健福祉手帳

精神疾患を持ち一定の障がいの状態であると認定された人に交付されるもので、各種福祉サービスを受けるために必要です。等級が1級から3級まであります。

対象

※手帳の有効期間は2年間
精神疾患があり、初診から6か月以上経過している人で、精神障がいのため長期にわたり日常生活や社会生活に制約がある人

申請に必要なもの

- ・ 顔写真1枚（縦4センチ×横3センチ、1年以内に撮影したもの）
- ・ マイナンバー（個人番号）

のわかるもの
・ 次のいずれか
①年金証書または振込通知書の写し（精神障がいによる障害年金を受給している人）

②診断書（精神障がいによる障害年金を受給していない人）

※代理人が窓口に来る場合は申請者の委任状と代理人の本人確認書類（運転免許証など）もご用意ください

共通事項

受付窓口

福祉課 障がい福祉係、大和・塩沢市民センター
※診断書用紙などは受付窓口にあります

問福祉課障がい福祉係

☎773・6667
☎773・6723

骨粗しょう症検診を受けましょう

骨粗しょう症とは、骨の密度（骨密度）が低下し、骨折しやすくなる状態を言います。骨密度は年齢とともに低下します。検診を受けて自分の骨密度を知り、骨粗しょう症を予防しましょう。

対象

51歳・56歳・61歳の女性（令和8年4月1日時点）

日時 9月26日（金）、27日（土）
午前9時～11時、午後1時～3時

会場 市民会館
費用 500円

内容 問診、前腕のレントゲン撮影（検診は30分程度で終了します）

※事前に保健課に電話などでお申し込みください。
問保健課 ☎773・6811

不妊・不育症治療費助成

不妊治療費助成

市では一般不妊治療と特定不妊治療を受けた人を対象に、13万円を上限として、その費用を助成しています。一般不妊治療と特定不妊治療では助成内容が異なります。治療開始前に助成内容の詳細を市ウェブサイトでご確認ください。



詳しくは

不育症医療費助成

不育症の治療を受けた人を対象に、10万円を上限として、その医療費を助成します。治療開始前に助成内容の詳細を

市ウェブサイトでご確認ください。



詳しくは

新潟県不妊専門相談センター

新潟県不妊専門相談センターでは、不妊や不育症などに関わる個別相談を行っています。秘密は守られます。

面接相談・電話相談

会場 新潟大学歯学総合病院 産科婦人科（新潟市中央区旭町通1-754）
日時 毎週火曜日 午後3時～5時（要予約）

費用 無料

新潟大学医学部 産科婦人科学教室
☎025・225・2184
（平日午前10時～午後4時）

メール相談

☐sodan@med.nigata-u.ac.jp

問保健課 ☎773・6811



県ウェブサイト

